### 施 策 カ ル テ

### 1 施策の位置付け

1 施策σ	)位置付け					担当課 文化課
総合計画 政策の柱	市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策 名)	個性的な市民文化・都市文化を創造する	取組の 基本方向	「個性的な市民文化・都市文化を創造する」ため、市民の自主的な文化活動を推進するための「文化活動環境の充実」、市民の文化遺産・伝統文化に対する意識を高めるため「文化的資源の掘り起こし、保存、継承」に重点的に取り組みます。	本市の誇りである地域文化が市民の手により育まれ、魅力あぶれる個性的な市民文化・都市文化が創造されています。

# 2 施策の現状と達成状況, 課題の抽出

1 th ## ##	ナルめ姿活の根 /	おっし   旧左	6世 - 元.								H19:基準	H20	H2	21 H	22	H23	H24:目標	
<b>①</b> 他束名	文化的資源の掘り	、起こし、味仔、	,桦序						施	策 指 標(単位)		目標値	目標	[値 日	標値	目標値	目標値	達成率 (%)
											実績値	実績値	実績	値 実	績値	実績値		(, 0,
2施策目標	市民が文化遺産・伝統	文化などの文化的資源	源を活用し,各々の	の地域に根ざしたゞ	文化を守り,伝え,育んでいる	ます。		4 指標 総合	\= 1 <del></del>			34	36	6 3	38	40	41	100 00
	国・県等の動向	今後,文化行政と 貫した計画的な取締	観光やまちづくり行』 組が行われることが	敗との連携はもとよ 朝待されている。	や地域活性化を目的とした活用頭の、地域住民、NPO法人、企業	業等とも連携を深めなれ	がら、一		づく指	比財保存団体数	31	47	48	3 5	50			122.0%
③施策を	国・宗寺の割回	文化財においても なっている。県に である。	5東日本大震災に係 こおいては,未来開	る甚大な被害を受ける。 現代プログラムの第	けており、国や県からの経済 定により文化財保護に係る者	斉的支援等が困難なり 補助金が削減されてい	犬況に いる状況	成状況	<b>#</b> 2									#DIV/0!
取巻く環境	平成22年11月開催の文化財保護審議委員会において、文化資源を守り、伝えていく仕組みづくりのうち、 ・							指標	<b>E3</b>									#DIV/0!
	その他	ど、市民が自主的 あった。	的に文化を育ててい	くような事業を反	映するような取組を進めてい	ハただきたいという意	意見が	指標 (特記報						***				
市民の 施策満足 度	市民の 施策重 度		達成度(単年度目標)	● 達成してい (90%以		達成していない (70%未満)				なが増加しており,市民団体が言 つある。	主体的に文化財の保			市民団体などとの連携により、保存事業以外の活用等を含めた各種事業に取り組むことで、市民の文化財行政への満足度が高まっていると				
		を入れていく められる領域 (	6 必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加してい	も 横ばい	減少している	聞ぐりも	5定員を超える	に関する市民からの問い合わせや照会の増加,年間8 定員を超える応募があることから,市民の歴史や文化いると考えられる。			心が高   6 K 分 を 析 ・	れる点	思われ、文化財の保存る。		活動が進むなど,施策目標は概ね達成し		
<b>結</b> 0 5 <b>果</b> 度 見直	し・効率化が 60 重点的な	15 20 <sup>65</sup> 2 30 35 40 45 50 「重点的な取組が一段落 「						は保護団体の多くは高齢化が進んでおり、伝統文化を次世代に継承していくた 活承者の育成を進める必要があることから、更なる普及・啓発が必要である。						要であることだ	字・継承については、市民の主体的な保存継承活動が重から、地域への周知啓発や伝承者育成のための、特に欠もだちへの更なる支援を進めていくことが必要である。			
JÆ	50 <b>-</b> 45 <b>-</b>	えられる領域	有効性(政策目標への効果)	● 十分である	かや不十分で ある	不十分である				ランティアなどの市民団体との版 D保存活動が進んでいる。	<b></b> 弱働により,市民と		安ち		史的,文	化的資源を多く	の方々に広く周知	

### 3 今後の取組方針

	総論 市民共有の財産である文化財を適切に保存しながら,まちづくり事業への導入・活用を図り,文化的資源を次代へ継承するための有効な取組みを実施する。		
⑧取組の 考え方	重点事業 文化財を適切に保存し、さらに継承していくため、地域が主体となって取り組む仕組みづくりのうち、特に子どもたちに対する伝統文化の継承のための普及・啓発を推進する。	9政策評価 会議意見	同左
	見直し事業 文化行政と観光やまちづくり行政との連携を図るとともに、文化財表示板の整備など市民に効果的に歴史的、文化的資源の情報を発信していくための事業の見直しを行う。		

# 4 施策を構成する事務事業一覧

					H21	H22	H21	H22	-			
No	事 業 名	対 象 者	開始 年度	活動指標等	目標値	目標値	事業費	事業費	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針	
					実績値	実績値	(千円)	(千円)		, 3, 3, _		
1	宇都宮伝統文化継承事業	伝統文化継承団体及び	H20	伝統文化フェスティバル参加者	15,000	15,000	6,669	6,162	А		本市の伝統文化の周知,継承及び伝承者の育成を図るため,伝統文化連絡協議会と連携をして伝統文化 フェスティバルなど発表の場の確保に努めるとともに,特に子どもたちに対する「宮っ子伝統文化体験教	
'	担当課 文化課	市民	1120	伝統又化フェスティハル参加者	17,000	15,000	0,009			杯本校	室」や「わくわく体験教室」の開催により継承事業の周知・啓発に取り組む。	
2	指定文化財等保存修理支援事業	市内に所在する	S31	1 保存修理事業件数	1	1	2,000	502	А		今回の震災被害や経年劣化等による修復が必要な文化財が増加しているが、限られた予算での対応 となるため、事前の調査や検討により計画的に復旧や修復を進めるとともに、様々な補助金の導入	
	担当課 文化課	指定文化財等	331		1	2				4-44-	となるため、事前の調査や検討により計画的に復行や修復を進めることもに、像々な補助金の等人を検討するなど、効果的な支援に努める。	
2	文化財調査事業	市内に所在する文化財	642	発掘調査を行った文化財の件数	50	50	2,109	1,925	_	継続	発掘調査等により埋蔵文化財を適切に保存するとともに、指定文化財の保存や管理状況の調査を抵	
3	担当課 文化課	はないことである タメルタ	342		45	30			A	17£ 175€	進し,文化財の適切な保護に努める。	
1	文化財周知啓発事業	市民	H3 普及啓発資料の発行:		3,600 3,600	3,600	258	3,213	_	見直し	市民共有の財産である指定文化財の保存・活用を推進し、文化財愛護精神の高揚を図るため、文化財展示施設との活用や、文化財ポランティアとの連携、HPでの新たなコンテンツの開発、パンフ	
4	担当課 文化課	בשוי	ПЗ	自义省先良科の先11可数	3,500	5,200	200	3,213	A	元旦し	財展が肥設との活用で、文化説がファイアとの建携、 FP Cの制になコッテングの開発、 バック レット発行などによる周知啓発の方法について検討する。	
	文化財施設の管理運営事業	旧篠原家住宅,	H17	7 文化財施設の入館者数	46,000	46,000	34,781	34,241		継続	本市の歴史や文化財の周知を図るために、各施設の機能と特色を活かし、指定管理者と連携をとり	
3	担当課 文化課	飛山城史跡公園			47,426	45,936	34,701	34,241	Ь	利亚 初	ながら、魅力ある施設運営に取り組む。	
6	上神主・茂原官衙遺跡発掘調査事業	国指定史跡「上神主・	H20	発掘調査面積	2,500	2,000	4,037	3.114	В		計画的かつ効率的な発掘調査を実施することにより、遺跡の全容解明と、適切な整備に向けた保存	
	担当課 文化課	茂原官衙遺跡」	п∠О	光拙洞貧山槓	1,000	450	4,057	3,114		和全形定	を進めるため、調査成果の詳細な検証作業を行う。	

# 様式2

7	上神主・茂原官衙遺跡公	・ 茂原官衙遺跡公有地化事業		H14	土地購入面積	7,301	4,199	53,729	48.672	В	継続	上神主・茂原官衙遺跡の恒久的な保存を図るため、土地所有者に事業への協力・理解を得ながら、
'	担当課	文化課	茂原官衙遺跡」	ПТ4	上心購入山槓	7,301	4,199	53,729	48,672	В	种生物记	史跡地内の土地の公有化を推進する。
Q	大谷の名勝・文化的景観	保存整備事業	大台地域内の右勝指 定・名勝指定候補地及	H14	普及啓発事業の実施回数	5	5	393	27	В	継続	本市の景勝地である大谷の景観を,文化財としての観点から評価を行い,地域住民と連携し保存を
	担当課	文化課	び重要文化的景観選定		自及合元争未の失心自気	8	3	393			極続	図るため、関係各課と連携して普及・啓発事業を進める。
0	指定文化財等保存活動支	援事業	指定文化財の保存・愛	S31	補助金の交付団体数	33	32	1,074	1,045	В		地域に所在する指定文化財を保存・継承するため、地元の保存・愛護団体や所有者等の活動に対し 支援を行っているが、経費的な支援が十分ではないため、団体間の人材交流による相互支援や、ホ ランティア団体との連携強化等の仕組みづくりに取り組む必要がある。
9	担当課	文化課	護活動に取り組む団体	331		38	36					
10	文化財ボランティア支援	シンティア支援事業	宇都宮市文化財ボラン	H20	) 文化財ボランティアの会員数	130	130	100	82	С	継続	多くの市民に本市の歴史や文化財の周知・啓発を図るため、宇都宮市文化財ボランティア協議会と 連携を図り、活動しやすい環境づくりを支援していく。
10	担当課	文化課	ティア協議会	ПZU		128	114				142196	
11	指定文化財管理支援事業		指定文化財・所有者	S31	補助を行った文化財の数	1	1	07	97		継続	老朽化する文化財を良好な状態で維持管理できるよう、所有者や管理者と密に連絡を取りながら、
''	担当課	文化課	指定文10别·别有有	331	情助で1) フに又10別の数	1	1	91	91		19± 10€	効果的な支援業務を実施する。
12	天然記念物保全事業		指定天然記念物	H20	保全事業を実施した天然記念物の 件数	2	1	2,768	566		継続	天然記念物の保護を行い、将来に伝えていくために、所有者や管理者の理解を得ながら、継続的な
12	担当課	文化課	18 上入 然	ПZU		2	3	2,700	500		和全市で	管理を実施する。
			施策事業費合意	+				105,247	99,080			